

上場会社の「株券電子化」は、平成21年1月実施を目標として準備が進められています!!

※正式には政令により実施日が決定されますが、経済界・金融界では2009年(平成21年)1月を実施目標として準備を進めています。

「株券電子化」とは、上場会社の株式等に係る株券をすべて廃止し、株券の存在を前提として行われてきた株主権の管理を、「証券保管振替機構(ほふり)」及び証券会社等の金融機関に開設された口座において電子的に行うものです。

したがって、**タンス株券のまま保有している上場会社の株券は、電子化された場合無効**となり、電子化移行日における株主名簿上の株主名義で、株券の発行会社により設定される「特別口座」で管理されることとなります。

ご注意 「特別口座」では株式の売却ができないため、株式の売却に際しては証券会社に口座を開設し、株式振替の手続きをすることが必要となります。

常陽証券でお預りした上場会社の株券は、当社を通じて「証券保管振替機構」に預託しますので、株券電子化に際して株主の皆様が特段の手続きをとる必要はございません。

お手元にある「上場会社の株券」は、常陽証券を通じてお手続きいただければ安心です。

当社のタンス株券の受入期限は
平成20年11月5日(水)とさせていただきます。

※諸般の事情により予告なく受入期限が早まる可能性があります。 ※当社は、国内株券の保管料は無料です。

商号等:常陽証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号 加入協会:日本証券業協会



Joyo Group

常陽証券